解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月十七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

東京都東村山市野口町二丁目九番地二五

特定非営利活動法人ＮＰＯあゆみ

清算人　福岡彌壽子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月十日開催の臨時社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

東京都豊島区東池袋一丁目四六番一三号ホリグチビル六〇二号室

特定非営利活動法人全国精神保健福祉会連合会

清算人　川﨑　洋子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

東京都港区三田二丁目一一番一五号

財団法人福澤記念育林会

清算人　川上　利明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日を以って存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

東京都港区虎ノ門四丁目三番二〇号　神谷町ＭＴビル一四階

財団法人貿易ビジネス支援センター

清算人　三浦　秀人

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為で定めた存立期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

神奈川県川崎市川崎区宮本町二番地二〇

財団法人川崎市リサイクル環境公社

清算人　工藤　豊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

福井市大手二丁目七番一五号

社団法人福井県雇用支援協会

代表清算人　今村　善孝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

山梨県甲府市丸の内二丁目七番二十三号鈴与甲府ビル一階

社団法人山梨県雇用促進協会

清算人　武田　與信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二十三日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

岐阜市橋本町二丁目二〇番地

社団法人岐阜県雇用支援協会

代表清算人　古池　昭治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

静岡県静岡市駿河区谷田二三番二〇号

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

代表清算人　安倍　徹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

愛知県名古屋市中区錦三丁目三番八号

社団法人愛知県農住都市建設協会

代表清算人　倉内　巖

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日春日井市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

愛知県春日井市大留町八丁目一三番地九

春日井大留上土地区画整理組合

代表清算人　稲垣　主司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

愛知県豊田市豊栄町一丁目一番地一

財団法人豊田市勤労者福祉サービスセンター

清算人　畔柳　寿文

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

愛知県豊田市五ヶ丘二丁目一番地一

財団法人豊田市汚水処理施設管理公社

代表清算人　鈴木　善實

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

愛知県一宮市森本五丁目二五番三号

愛知県一宮地域職業訓練センター管理公社

清算人　森　昌宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

愛知県一宮市森本五丁目二五番三号

愛知県一宮職業訓練協会

職業訓練法人一宮職業訓練協会

清算人　田中　梭晤

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月二十八日開催の臨時総会の決議により平成二十三年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

滋賀県大津市末広町一番一号日本生命大津ビル三階　社団法人滋賀県雇用開発協会

清算人　堀　利一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月十八日開催の臨時総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月一日

滋賀県草津市青地町一〇八六番地

職業訓練法人湖南地域職業訓練協会

清算人　橋川　渉

（連絡先　滋賀県草津市草津三丁目一三番三〇号　草津市産業振興部産業労政課）